

安全安心な道路を次世代へ

本市の道路インフラの多くは、今後急速な老朽化の進行が見込まれます。私たちの暮らしに欠かせない道路インフラを安全安心に次世代へつなぐための取り組みを紹介します。

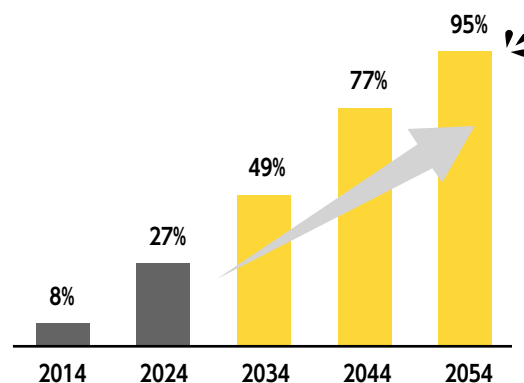
01

本市の現状と課題

私たちが日々使っている道路や橋、トンネルなどは、高度経済成長期以降に集中的に整備されたものが多く、今後30年で建設後50年以上経過する割合が加速度的に高くなります。こうした老朽化が進行する多数の道路インフラについて、戦略的に維持管理・更新することが求められています。



建設後、50年以上が経過する道路構造物の推移



02

本市の取り組み

今後、道路インフラを維持していくための費用は、年を増すごとに増加していきます。そのため、本市では、管理する道路を少しでもより良い状態で次世代へつなげていけるよう、効果的で効率的な維持管理の実現に向けた取り組みを着実に進めています。

① 組織改編

業務体制を「新規整備」から「維持管理」へ転換し、道路構造物長寿命化や市道・河川・排水路などの維持管理業務を一体的に所掌するため【維持保全課】を新設。

② 予防保全

インフラが大きく損傷してから修理・修繕する「事後保全」ではなく、致命的なダメージを受ける前に少しずつメンテナンスを重ねる「予防保全」への転換を進めています。

③ 計画策定

メリハリのある維持管理をとって安全で安心な道路サービスの提供を実現するために「道路構造物長寿命化修繕計画」、質の高い街路樹づくりで快適な道路空間の実現に取り組む「街路樹管理計画」を策定。

03

安全安心な道路空間の実現に向けて

道路を利用する皆さんが安全に通行できるよう、日常的に市道のパトロールを実施しているほか、橋やトンネルの点検や修繕工事を実施しています。道路を利用する皆さん・沿道にお住まいの皆さんが快適に過ごすことができるよう、所有地の草木等の日常的な管理や道路の落葉の清掃など、できることから一緒にご協力をお願いします。



道路の破損や異常などを発見した場合は…



維持保全課（☎22-7495）、または各支所経済土木課までご連絡を



市の公式LINEから通報（スマレポいわき）

